

上田市営住宅の管理代行に係る公告

公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）第 47 条第 1 項の規定に基づき、上田市営住宅及び共同施設の管理を行う。

令和 5 年 1 月 1 5 日

長野市大字南長野南県町 1003-1
長野県住宅供給公社
理事長 関 昇一郎

1 上田市に代わって市営住宅の管理を行う者の名称

長野県住宅供給公社 理事長 関 昇一郎

2 上田市に代わって管理を行う市営住宅

上田市営住宅等に関する条例（平成 18 年 3 月 6 日条例第 203 号）第 3 条に規定する市営（公営）住宅

団 地 名	位 置
宮裏	上田市常田二丁目
新屋	上田市緑が丘一丁目
緑が丘北	上田市緑が丘三丁目
緑が丘西	上田市緑が丘三丁目
思川第二	上田市緑が丘二丁目
馬場町	上田市中央三丁目
桜台	上田市芳田
梅が丘	上田市蒼久保
岩門	上田市古里
古里	上田市古里
上田原第一	上田市上田原
上田原第二	上田市上田原
御所	上田市御所
千曲町	上田市中之条
中之条	上田市中之条
下之郷桜	上田市下之郷
学海	上田市中野
内堀	上田市五加
前山	上田市前山
塩尻	上田市下塩尻
岡	上田市岡

中丸子	上田市中丸子
中丸子第2	上田市中丸子
上長瀬	上田市長瀬
上丸子	上田市上丸子
辰ノ口池ノ平	上田市東内
宮原	上田市真田町傍陽
萩	上田市真田町傍陽
大畑	上田市真田町本原
片羽	上田市下武石
荒神前	上田市下武石
鳥屋	上田市武石鳥屋
上武石	上田市上武石
上鳥居	上田市下武石
上沖	上田市武石沖
堀ノ内	上田市上武石
石経	上田市下武石

3 上田市に代わって行う市営住宅の管理の内容 次に掲げる事務

(1) 上田市営住宅等に関する条例に基づく事務

上田市営住宅等に関する条例の条項	業務の内容
第4条、第5条	入居者の公募に関する事務
第8条第1項	入居申込書の受理に関する事務
第6条第2項、第9条	入居者の選考に関する事務
第8条第2項及び第3項 第10条第2項	入居者の決定に関する事務
第10条第1項	入居補欠者の決定に関する事務
第11条	入居の手続き及び入居決定の取消しに関する事務
第12条	同居の承認に関する事務
第13条	入居の承継の承認に関する事務
第17条第4項	無断退去者の住宅明渡日の認定に関する事務
第20条第3項	修繕費用の費用負担の選択に関する事務
第24条	長期不使用の届出の受理に関する事務
第26条	用途変更の承認に関する事務
第27条	模様替え及び増築の承認に関する事務
第31条	高額所得者に対する明渡請求に関する事務
第33条	住宅のあっせん等に関する事務
第35条	収入状況の報告の請求等に関する事務
第40条	住宅の検査に関する事務
第41条	住宅の明渡請求に関する事務

第 55 条、第 57 条から第 59 条 第 63 条	駐車場使用許可及び使用決定の取り消しに関する事務
第 66 条第 1 項	市営住宅監理員の任命に関する事務
第 67 条	住宅の立入検査に関する事務

(2) 公営住宅法に基づく事務

公営住宅法による条項	業務の内容
第 21 条	市営住宅等の修繕等に関する事務
第 33 条	公営住宅監理員設置に関する事務

(3) 市営住宅の管理に関して上記以外に併せて行う事務

1	家賃等の収納に関する事務
2	収入の申告等に関する事務
3	申請書等の取次ぎ及び通知等の送付に関する事務
4	その他市営住宅等の管理に必要な事務

(4) その他

業務内容の詳細については、協議の上決定する。

4 上田市に代わって市営住宅の管理を行う期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日